

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
雄武町	介護サービス事業	老人短期入所施設	老人短期入所施設

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用（指定管理者制度）																
実施済	●	（取組の概要） 雄武町の介護事業を担う貴重な機関として見込んだため	（方式） <table border="1"> <tr> <td>代行制</td> <td>利用料金制</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>		代行制	利用料金制		●	（実施（予定）時期） <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			17	4	1	年	月	日
代行制	利用料金制																	
	●																	
平成																		
17	4	1																
年	月	日																
実施予定			（取組の効果額内訳） <table border="1"> <tr> <td></td> </tr> </table>															
検討中		（取組の概要） <table border="1"> <tr> <td></td> </tr> </table>		（検討状況・課題） <table border="1"> <tr> <td></td> </tr> </table>														

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

--